



背景・目的

- 各地域において低炭素化を進めるためには、照明のLEDを推進することが効果的であるが、初期投資の負担や光熱費削減メリットが享受されにくいなどの理由で、LED照明の導入が進みにくいケースがある。
- これらの状況を踏まえ、小規模地方公共団体や商店街の街路灯等のLED照明導入の支援を行い、地域一体となった低炭素社会の実現を推進する。
- また、昭和47年に製造が中止され、未だ相当数存在するPCB使用照明器具をLED照明に交換し、適正処理することでCO2削減効果が見込まれる。PCB使用照明器具は、期限内に適正処理する必要があるが、交換に必要な買い替え費用等がその障害となっている。
- 本事業では、地域におけるLED照明の導入促進を図るとともに、PCB使用照明器具のLED照明への交換を支援することでPCB早期処理を促進するとともに、CO2の削減を図り低炭素化社会の実現を推進する。
- 以上の取り組みによりLED等の高効率照明を2030年までにストックで100%普及を目指す。

事業概要

1. 地域におけるLED照明導入促進事業

小規模地方公共団体(人口25万人未満)の地域を対象に、以下のLED照明導入事業を支援する。

(1) 街路灯等のLED照明導入促進事業

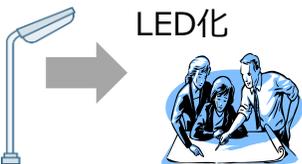
地域内の街路灯等をリース方式の活用によりLED照明に更新するために必要な計画策定費用及び計画に基づくLED照明の取付け工事費用を支援する。

(2) 商店街における街路灯等のLED照明導入促進事業

商店街の街路灯等（屋外照明）をリース方式の活用によりLED照明に更新するために必要な取付け工事費用を支援する。

2. PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

PCB使用照明器具をLED一体型器具に交換することにより生じるPCB廃棄物の早期処理が確実な場合に限り、LED一体型器具の導入及び設置に係る費用の一部を支援。



1. 地域におけるLED照明導入促進事業



(1) 街路灯等のLED照明導入促進事業

① LED照明導入調査事業（調査及び計画策定費用）

補助対象：小規模地方公共団体

補助率：3/4又は定額（上限600万円又は800万円）

② LED照明導入補助事業（取付け工事費用）

補助対象：民間事業者

補助率：1/3～1/5（上限1200万円～2000万円）

※補助率は地方公共団体の規模に応じる。

(2) 商店街における街路灯等のLED照明導入促進事業

LED照明導入補助事業（取付け工事費用）

補助対象：民間事業者

補助率：1/3（上限500万円）

事業実施期間：平成28年度～

2. PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業



補助対象：民間事業者

補助率：1/2

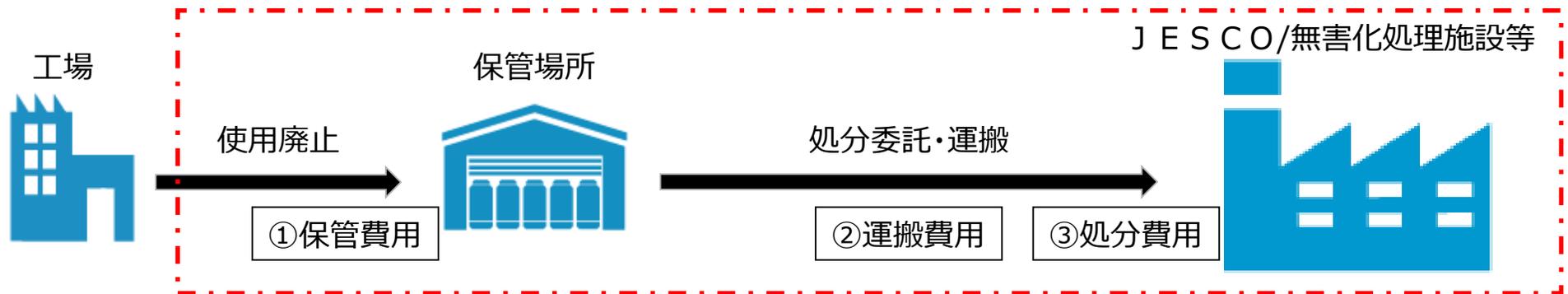
事業実施期間：平成29年度～平成31年度

期待される効果

- LEDの高い省エネ性によるCO2排出量の削減により国の定める削減目標の達成（高効率照明の導入をほぼ100%）に寄与
- 地域で軽減した光熱費等を活用した更なる環境施策・対策の展開
- PCB廃棄物の期限内早期処理とCO2削減の同時達成

日本政策金融公庫における貸付制度 ～PCB廃棄物の処理に係る運転資金制度～

- 制度対象：自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物を中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）や無害化認定施設等において処理しようとする者
- 融資種類：長期運転資金（事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、事業を継続しながら、返済していつなぎ資金のような制度のこと）
- 貸付対象：中小事業者（PCB廃棄物の保管事業者）
- 制度創設事業部：日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



貸付対象とする費用の範囲

- ①処理委託まで保管に係る費用
- ②処理施設までの運搬費用
- ③処分にかかる費用（JESCOの70%補助分は除く）

貸付利率

- 高濃度PCB：特別利率③ 0.31%～
低濃度PCB：基準利率 1.21%～